

一 般 質 問 通 告 書

2025年6月3日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 10番 森脇 徹

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2) 発 言 事 項	4億円もの市民の血税の徹底回収と再発防止を
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
いちご輸出拡大補助金3億7375万円が未だに(株)風車から返還されず、市の全額回収求める民事訴訟において、「債権確定」と大津地裁は判決を下した。しかし、(株)風車は大阪高裁へ理由を付して控訴した。そこで、以下問う。	
① 本債権回収民事訴訟事件は、高島市と野田弁護士との間で委任契約を1043万9275円で締結した契約書がある。本契約は、3億7375万円を全額回収するため、委任事項に基づく訴訟委任となっている。 大津地裁の判決は、2025年2月に3億7375万円の債権確定と仮執行の判決内容だった。この種の民事回収では、受任弁護士にはスピード感ある対処が必須だが、進捗の報告はなされているか。また、控訴審は、受任弁護士が行う体制か、伺う。	
② 刑事告訴に向けた市長の意を受けた弁護士体制が確立し、本格的な稼働となっていることを市民は期待し注視されている。進捗は如何か。 同時に行政訴訟が進行中だが、5月の公判で弁護士交代があったのか。大事な局面であり問う。	
③ 一般会計6年度決算を前にして、この補助金返還 未収金3億7375万円がどのように決算書に表記されるか。私は去年の決算審査で、一般会計決算書歳入の	

雑入目節で収入未済額3億7375万円の額面は表記されず、収入未済金計4億400万円の記載で、内数としての表記でしかない。決算書には欄外か、もしくは未済額内数を「補助金未返済 農産物輸出拡大施設補助金 3億7375万円と記すべきでないか」と指摘してきた。決算会計処理中と鑑みるが、記載する方策は探れないか、伺う。

- ④ 令和6年度の財務諸表の中で、本債権が本来は資産としてなければならないと考えるかどうか。補助金返還未収金とするなら、その財務表記をすべきではないか。
- ⑤ 再発防止について、これまで提起してきたが一般的な運用方策でしか答弁されていない。補助金交付規則の改定など、具体的な実効性ある改善策はどうか。